

資 料 編

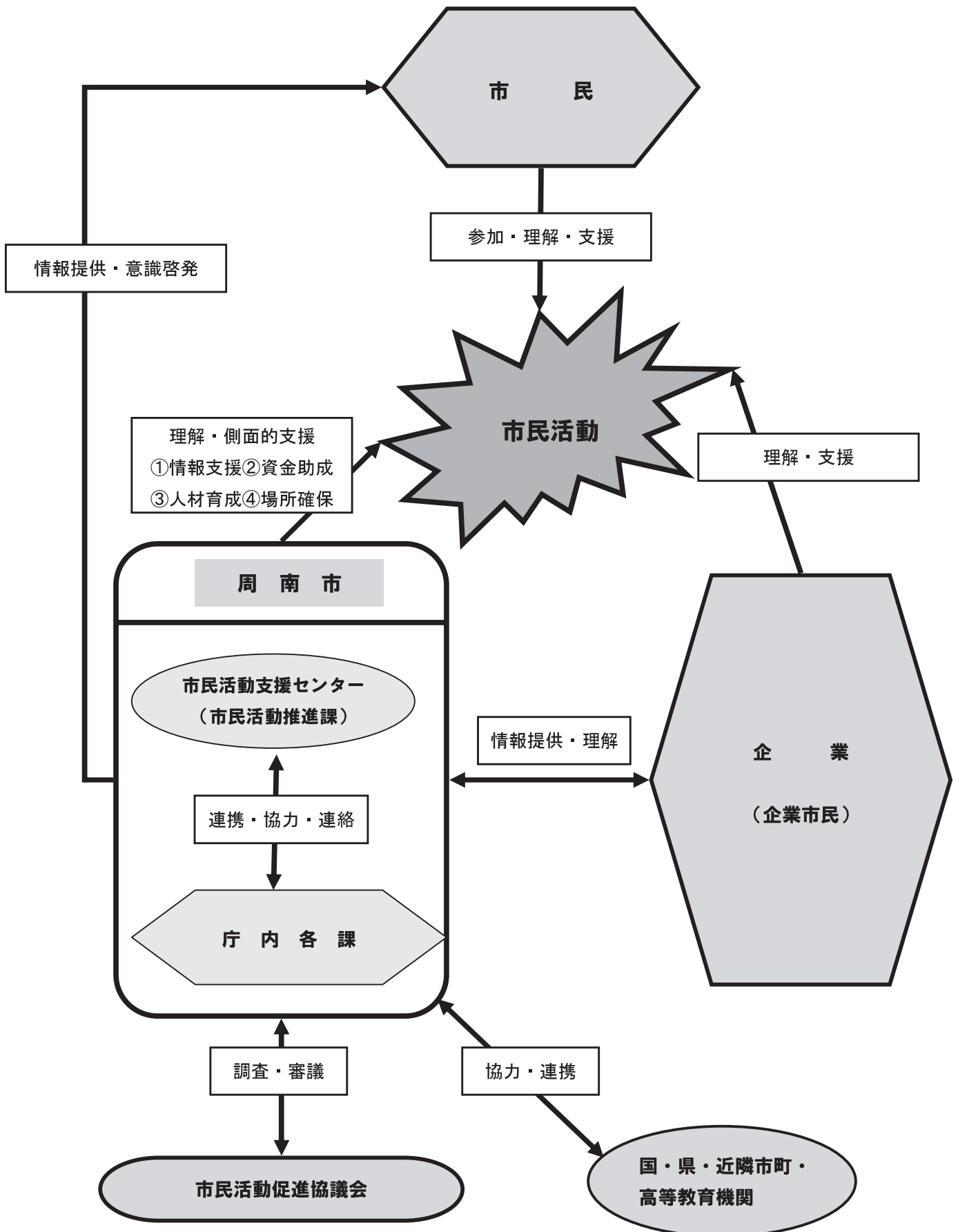
【資料 1】 市民活動促進概念図

【資料 2】 周南市市民活動促進協議会設置要綱

【資料 3】 周南市市民活動促進協議会委員名簿

【資料 4】 周南市市民活動促進協議会開催経過

【資料1】市民活動促進概念図



【資料2】周南市市民活動促進協議会設置要綱

(目的)

第1条 市民の非営利で自主的・主体的な公益活動（以下「市民活動」という。）の一層の活性化を図ることにより、市民主体の活力ある地域社会を実現するため、周南市市民活動促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の事項を所掌する。

- (1) 周南市市民活動支援センター及び周南市西部市民活動支援センターの管理運営に関すること。
- (2) 市民活動に対する具体的な支援に関すること。
- (3) その他市民活動の促進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民活動団体関係者
- (3) 公募により選出された者
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が必要に応じて招集する。

- 2 協議会の議長は、会長が務めるものとする。
- 3 会長は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見又は説明を求めることができる。
- 4 協議会は、原則として公開により行なうものとする。

(庶務)

第7条 協議会に関する庶務は、環境生活部市民活動推進課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成16年2月16日から施行する。
- 2 この要綱による最初の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成16年2月16日から平成19年3月31日とする。
- 3 この要綱による最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。
- 4 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

【資料3】周南市市民活動促進協議会委員名簿

(平成19年4月1日現在 50音順)

氏 名	所 属 団 体 等
おお なか ゆみこ 大 中 由美子	劇団「わ」
おか もと しゅうじ 岡 本 修 二	久米地区コミュニティ推進協議会
お がわ みつ なり 小 川 師 生	公 募
おだみや あきお 小田宮 章 夫	公 募
とく はら よう こ 徳 原 陽 子	周南市民生委員児童委員協議会
とく も ひろ ゆき 徳 毛 裕 之	周南市熊毛地区身体障害者協議会
にしだ かよこ 西 田 加代子	呼坂母親クラブ
はやし やすお 林 保 男	周南市青少年育成市民会議
ふくだ つねただ 福 田 雅 正	福川地区コミュニティセンター管理運営協議会
ふな ざき みちこ 船 崎 美智子	ライフスタイル研究所
よこた なおとし 横 田 尚 俊	山口大学 人文学部

(任期：平成19年4月1日～平成21年3月31日)

【資料4】周南市市民活動促進協議会開催経過

開催月日	回数	協議内容等
H16. 2.16	第 1 回	市民活動促進協議会の役割と今後の取り組みについて
H16. 3.24	第 2 回	「市民活動について」講演会及び座談会（講師 安藤周治）
H16. 5.26	第 3 回	徳山市市民活動促進指針策定までの経緯
H16. 7.28	第 4 回	周南市の市民活動推進事業の概要（市民活動保険制度に関すること）
H16. 9.29	第 5 回	市民活動の課題抽出（課題の提案・整理分類）
H16.11.24	第 6 回	市民活動支援センター情報誌について協議
H17. 1.19	第 7 回	市民活動支援センターホームページの運営等について協議
H17. 3.30	第 8 回	市民活動助成制度等について協議
H17.5.31	第 9 回	「市民活動グループ等アンケート調査」等実施について協議
H17. 7.27	第10回	熊毛地域市民活動グループの活動紹介（「大河内柱松保存会」）
H17. 9.28	第11回	鹿野地域市民活動グループの活動紹介（「鹿野三虫クラブ」）
H17.11.30	第12回	「市民活動グループ等アンケート調査」結果報告
H18. 2. 4	第13回	他市市民活動支援センターの視察（山口市、宇部市）
H18. 3.29	第14回	市民活動支援センター利用状況報告及び次年度の協議予定
H18. 5.31	第15回	市民活動支援税制度等について協議
H18.7.26	第16回	市民活動支援センターの統廃合及びワーキング機能の整備等について協議
H18. 9.27	第17回	「学校施設使用許可状況等調査」について結果報告及び協議

開催月日	回数	協議内容等
H18.11.29	第18回	熊毛地区及び鹿野地区コアプラザ進捗状況の説明
H19.1.24	第19回	市民活動支援センターの公設民営化に関する情報提供等
H19.3.28	第20回	これまでの協議成果の確認及び市民活動支援センターの公設民営化に関する協議
H19.5.28	第21回	徳山市市民活動促進指針を基本とした周南市の指針策定について協議
H19.9.26	第22回	市民活動促進協議会の取組経過とその成果及び今後の取り組みについて
H19.11.28	第23回	市民活動促進に関する基本的施策について協議 「周南市における市民活動支援状況の調査」及び「市民活動グループ等アンケート調査」の実施について
H20.1.30	第24回	「周南市における市民活動支援状況の調査」結果報告
H20.8.20	第25回	「市民活動グループ実態調査報告書(案)」及び「周南市市民活動促進指針(案)」について協議
H20.11.10	第26回	「周南市市民活動促進指針(案)」パブリック・コメント結果について協議